

第127回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2026年6月26日(金)
午前10時

開催場所

ベルサール六本木グランドコンファ
レンスセンター
東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー
9F

目次

第127回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 定款一部変更の件	5
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件	11
第4号議案 取締役に對するストック・オプションとしての報酬等の額 及び内容決定の件	14
事業報告	21

本株主総会におきましては、お土産の
ご用意はございません。何卒ご理解賜
りますようお願い申し上げます。

(証券コード5707)
2026年6月11日
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株主各位

東京都港区虎ノ門三丁目18番19号
東邦亜鉛株式会社
取締役社長 伊藤 正人

第127回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第127回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第127回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.toho-zinc.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。下記ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



書面またはインターネット等による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご検討のうえ、次のご案内に従ってご送付またはご入力をお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に書かれた「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2026年6月25日（木曜日）午後5時40分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、同封の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9F
（開催場所を第126回定時株主総会会場から変更しております。ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。近隣の別の施設「ベルサール六本木」とお間違えなきようご注意ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第127期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第127期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
第4号議案 取締役に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件
- 以 上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

・書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を掲載していません。なお、監査等委員会及び会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①会社の株式に関する事項
- ②会社の新株予約権に関する事項
- ③会計監査人に関する事項
- ④業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
- ⑤連結計算書類及び計算書類
- ⑥監査報告書

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

事前質問に関するご案内

株主総会の開催に先立ち、本株主総会の目的事項に関するご質問を下記のとおりお受けいたします。いただいたご質問のうち、株主の皆様のご関心が特に高いと思われる事項については、総会当日にご説明させていただく予定です。

1. 事前質問の受付窓口

下記のメールアドレスに、必要事項をご記入のうえご質問をお寄せください。

【メールアドレス】 tohogm_qa@toho-zinc.com

【必要事項】 ①お名前 ②株主番号 ③ご住所 ④ご質問

2. 受付期間

2026年6月19日（金）午後5時40分 まで

3. 注意事項

- ・ご質問の内容は、株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ・ご質問は、要点を簡潔にご記載のうえ、300文字以内でお願いいたします。
- ・いただいたご質問の全てに回答するものではなく、個別のご回答はいたしかねますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時40分到着分まで



インターネットによる議決権行使

同封のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時40分まで

※書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆様は、予め申し込まれた場合に限り、議決権行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、2024年12月に公表した事業再生計画において、祖業である亜鉛製錬事業の再編を含む事業構造の見直しを進めるとともに、鉛・銀を中心とした金属事業、リサイクル事業及び電子部材・機能材料事業を柱とする新たな事業基盤への転換を図っております。

このように事業構造が大きく変化するなか、ベースメタルからレアメタル・貴金属まで、また製錬からリサイクルまで幅広く金属を取り扱う当社の現在及び将来の事業領域を適切に表現するとともに、当社が従来からの事業構造から脱却し新たな成長ステージへ移行する意思を明確にするため、商号を「東邦メタリクス株式会社」に、英文では「Toho Metalix Co., Ltd.」に変更することといたしたく存じます。これに伴い、現行定款第一条に所要の変更を行うものであります。

なお、本変更は2027年4月1日に効力を生ずるものとし、附則にその旨の規定を設け、当該附則は同日の経過をもってこれを削除いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(商 号) 第1条 当社は、 <u>東邦亜鉛株式会社</u> と称し、英文では <u>Toho Zinc Co., Ltd.</u> とする。	(商 号) 第1条 当社は、 <u>東邦メタリクス株式会社</u> と称し、英文では <u>Toho Metalix Co., Ltd.</u> とする。
(新設)	附 則 <u>3、第1条(商号)の変更は2027年4月1日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は、商号の変更の効力発生日後これを削除する。</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (性別) (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	さとう よしかず 佐藤 義和 (男性) (1967年 1月17日生)	1990年4月 当社 入社 2021年6月 執行役員 金属・リサイクル事業部長兼リサイクル営業部長 2023年6月 執行役員 金属・リサイクル事業部長兼金属営業部長兼大阪営業部長兼事業企画部長 2024年2月 執行役員 構造改革担当 2024年6月 取締役常務執行役員 構造改革担当兼経営企画部長 2025年5月 取締役常務執行役員 CRO兼経営企画部長兼経営企画室長 2026年4月 取締役常務執行役員 CRO兼CLO (現任)
所有する当社普通株式の数 … 3,370株		本総会終結時の 取締役在任期間 … 2年
(取締役候補者とした理由) 佐藤義和氏は、当社の中核事業である製錬事業及びリサイクル事業において豊富な業務経験と実績を有しております。また、2024年に取締役常務執行役員へ就任して以降は、経営の中心的役割を果たし、当社グループに多大な貢献をしております。 これらのことから、取締役会の機能強化と当社グループの持続的な企業価値向上に欠かすことのできない人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏名 (性別) (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	いん とう とおる 印 東 徹 (男性) (1973年 12月17日生)	1996年4月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2003年1月 プライスウォーターハウスクーパーズ・フィナンシャル・ アドバイザリー・サービス(株)(現PwCアドバイザリー合同会社)入所 2005年3月 (株) アドバンテッジパートナーズ入社 2018年6月 (株) ウェイブダッシュ 監査役 2021年3月 ビアメカニクス (株) 取締役 2021年4月 サステナブル・バッテリー・ソリューションズ (株) (現エナジーウィズ (株)) 代表取締役 2021年6月 サステナブル・バッテリー・ホールディングス (株) 代表取締役 2021年12月 エナジーウィズ (株) 取締役 2022年10月 エナジーウィズ (株) 取締役 (現任) 2024年2月 (株) AP78代表取締役 (現任) 2024年10月 (株) AP81ホールディングス代表取締役 (現任) 2025年1月 (株) AP83ホールディングス代表取締役 (現任) 2025年3月 当社社外取締役 (現任) 2025年7月 スペースバリューホールディングス (株) 取締役 (現任) 2025年8月 (株) アクトワンヤマイチ取締役 (現任) 2025年12月 サステナブル・バッテリー・ホールディングス (株) (現エネソルブ・ホールディングス (株)) 取締役 (現任) 2025年12月 古河電池 (株) 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株) アドバンテッジパートナーズ パートナー エナジーウィズ (株) 取締役 (株) AP78代表取締役 (株) AP81ホールディングス代表取締役 (株) AP83ホールディングス代表取締役 スペースバリューホールディングス (株) 取締役 (株) アクトワンヤマイチ取締役 エネソルブ・ホールディングス (株) 取締役 古河電池 (株) 取締役
所有する当社普通株式の数 … - 株 本総会終結時の 社外取締役在任期間 … 1年3ヶ月		
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 印東徹氏は、監査法人、コンサルティング会社及び投資ファンド運営会社での 業務経験から、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しております。 これらのことから、取締役会の機能強化と当社グループの持続的な企業価値向 上に欠かすことのできない人材であると判断し、取締役として選任をお願いする ものであります。		

候補者 番号	氏名 (性別) (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	たなか こうじ 田中耕路 (男性) (1987年 9月28日生)	2016年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2024年8月 (株) アドバンテッジパートナーズ入社 2025年3月 当社社外取締役(現任) 2025年7月 スペースバリューホールディングス(株) 取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株) アドバンテッジパートナーズ ヴァイスプレジデント スペースバリューホールディングス(株) 取締役
	所有する当社普通株式の数 … - 株	本総会終結時の 社外取締役在任期間 … 1年3ヶ月
	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 田中耕路氏は、コンサルティング会社及び投資ファンド運営会社での業務経験から、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しております。 これらのことから、取締役会の機能強化と当社グループの持続的な企業価値向上に欠かすことのできない人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏名 (性別) (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	みやもと ひろゆき 宮本洋之 (男性) (1989年 12月30日生)	2013年4月 三菱商事(株) 入社 2015年7月 (株) 経営共創基盤入社 2022年5月 (株) アドバンテッジパートナーズ入社 2022年12月 エコロシティ(株) 取締役 2023年5月 エコロシティ(株) 取締役 2025年3月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株) アドバンテッジパートナーズ シニアアソシエイト
	所有する当社普通株式の数 … - 株	本総会終結時の 社外取締役在任期間 … 1年3ヶ月
	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 宮本洋之氏は、大手総合商社、コンサルティング会社及び投資ファンド運営会社での業務経験から、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しております。 これらのことから、取締役会の機能強化と当社グループの持続的な企業価値向上に欠かすことのできない人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏名 (性別) (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
	つばいひろゆき 坪井寛行 (男性) (1995年 11月1日生)	2020年4月 JPモルガン証券(株)入社 2023年12月 (株)アドバンテッジパートナーズ入社 (重要な兼職の状況) (株)アドバンテッジパートナーズ アソシエイト
6	所有する当社普通株式の数 … - 株	本総会終結時の 社外取締役在任期間 … - 年
	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 坪井寛行氏は、大手証券会社及び投資ファンド運営会社での業務経験から、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しております。 これらのことから、取締役会の機能強化と当社グループの持続的な企業価値向上に欠かすことのできない人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) ① 鷺巢寛、印東徹、田中耕路、宮本洋之及び坪井寛行の各氏は社外取締役候補者であります。
- ② 当社は、鷺巢寛、印東徹、田中耕路及び宮本洋之の各氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。
また、坪井寛行氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
- ③ 鷺巢寛氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
- ④ 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- ⑤ 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

現任の監査等委員である取締役青野豪氏及び飯塚茂氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (性別) (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	あおの たけし 青野 豪 (男性) (1961年 8月16日生)	1984年4月 (株) 第一勧業銀行入行 2013年4月 (株) みずほコーポレート銀行執行役員 ALM部長兼資金証券部長 2013年7月 (株) みずほ銀行執行役員 ALM部長 2015年4月 (株) みずほプライベートウェルスマネジメント取締役副社長 2020年4月 (株) みずほ銀行理事 2020年6月 (株) ヤナセ常勤監査役 2024年6月 当社社外取締役(現任)
所有する当社普通株式の数 … - 株		本総会終結時の社外取締役在任期間 … 2年 本総会終結時の監査等委員である取締役在任期間 … 2年
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>青野豪氏は、金融機関の要職を歴任し豊富な業務経験と実績を有しております。また、監査役として企業経営の監督経験も有しており、業務執行の監視・監督の役割を果たしております。</p> <p>これらのことから、当社の経営全般に対する適切な監督及び健全性確保に貢献いただけるものと判断したため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏名 (性別) (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	いいづか しげる 飯塚 茂 (男性) (1962年 12月2日生)	1985年4月 当社入社 2017年6月 執行役員 技術・開発本部技術部長兼開発部長兼知的財産部長 2018年6月 執行役員 契島製錬所長 2022年6月 常務執行役員 東邦契島製錬(株)代表取締役社長 2023年6月 常務執行役員 電子部材事業部長兼藤岡事業所長兼機能材料事業部担当兼機器部品事業部担当 2024年3月 常務執行役員 電子部材・機能材料事業本部副部長兼藤岡事業所長兼製品開発部担当兼機器部品事業部担当兼システム統括部長 2024年6月 取締役(現任)
所有する当社普通株式の数 … 5,836株		本総会終結時の 取締役在任期間 … 2年 本総会終結時の監査等委員 である取締役在任期間 … 2年
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>飯塚茂氏は、当社の電子部品事業、技術部門及び開発部門の業務に長年携わり、製錬所長も務めるなど豊富な知見や見識を有しております。また、2017年に執行役員に就任して以降は業務執行の中心的役割を果たし、当社グループに多大な貢献をしております。</p> <p>これらのことから、当社の経営全般に対する適切な監督及び健全性確保に貢献いただけるものと判断したため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) ① 青野豪氏は、社外取締役候補者であります。
- ② 当社は、青野豪氏及び飯塚茂氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。
- ③ 青野豪氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
- ④ 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ⑤ 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 取締役の専門性及び経験 (スキルマトリックス)

候補者属性 氏名 地位	戦略 (事業再生・ 企業変革)	財務・ 税務・ 資金管理・ IR	調達・ リサイクル	技術開発・ 生産管理	営業・ マーケ ティング	IT/DX	人的資本	法務 コンプラ イアンス	ガバナンス・ ESG
再任 佐藤 義和 代表取締役	●		●		●			●	●
再任 社外 独立 鷺巣 寛 取締役	●				●		●	●	●
再任 社外 印東 徹 取締役	●	●	●					●	●
再任 社外 田中 耕路 取締役	●			●	●	●	●		●
再任 社外 宮本 洋之 取締役	●	●				●	●	●	●
新任 社外 坪井 寛行 取締役	●	●			●		●		●
再任 社外 独立 青野 豪 取締役 (監査等委員)	●	●						●	●
社外 独立 中川 有紀子 取締役 (監査等委員)	●				●		●		●
再任 飯塚 茂 取締役 (監査等委員)	●			●		●			●

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役またはその候補者

独立 (株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員またはその候補者

第4号議案 取締役に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件

I. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

このたび、当社の企業価値向上に対する意欲を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務遂行を行うことを目的に、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）に対する報酬等として、ストック・オプションとしての新株予約権の付与を決定することにつきご承認をお願いするものです。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容は、当社の業績向上及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めることを目的として、対象取締役の業務執行の状況及び当社への貢献度等を総合的に考慮して決定しております。

また、当該新株予約権の行使により対象取締役に対して発行される株式の発行済株式総数に占める割合は0.15%であり、その希薄化率が軽微であることも踏まえ、ストック・オプションとして新株予約権を付与することは対象取締役の報酬等として相当なものであると考えております。

なお、本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当社事業報告に記載の「取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」につき合理的かつ適切な変更を行うことを予定しております。

II. 議案の内容

1. スtock・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額

本議案に基づき当社を対象取締役に対してストック・オプションとしての新株予約権として支給する報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額10百万円以内といたします。

本議案は、2023年6月29日開催の定時株主総会において当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬の額としてご承認いただいた年額180百万円の枠とは別に、ストック・オプションとしての新株予約権に係る報酬等の額及び内容についてご承認をお願いするものです。もっとも、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬とストック・オプションとしての新株予約権として支給する報酬の合計額は、年額180百万円の水準を超えない範囲で運用することを予定しております。

ストック・オプションとして発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正な評価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。ここでいうところの割当日における新株予約権1個当たりの公正な評価額の算定につきましては、新株予約権の公正な評価額の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

なお、現在の対象取締役の員数は2名であり、具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

2. 報酬等の内容（ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容）

（1）新株予約権の名称

東邦亜鉛株式会社第2回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）

（2）新株予約権の上限数

500個を上限とする。

（3）新株予約権と引換えに払込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

なお、本新株予約権は、職務執行に対するインセンティブ報酬として発行するものであり、金銭の払い込みを要しないことは有利発行には該当しない。

（4）新株予約権の内容

①新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数＝調整前割当株式数×分割・併合の比率

その他、本新株予約権の割当日後、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で割当株式数を適切に調整するものとする。

なお、割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株

予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に割当株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額×1／分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替え、その他適切な読み替えを行うものとする。また、「時価」とは、調整後行使価額が適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

行使価額の調整を行うときは、当社は、適用開始日の前日までに、その旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及び適用開始日その他必要な

事項を、本新株予約権に係る新株予約権者に通知する。但し、適用開始日の前日までに通知を行うことができないときは、適用開始日以降速やかにこれを行う。

③新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2028年7月3日から2036年6月13日までとする。

④増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- i. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ii. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i.記載の資本金等増加限度額から、上記i.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の行使条件

- i. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。但し、定年退職による場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ii. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- iii. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- iv. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- v. その他権利行使の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

(5) 新株予約権の取得に関する事項

- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式

移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- ②本新株予約権の保有者が権利行使をする前に、上記（４）⑥に定める規定により当該保有者により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

（６）組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権を有する新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記（４）①に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（４）②で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記（６）③に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記（４）③に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記（４）③に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（４）④に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

上記（４）⑥に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

上記（５）に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（７）新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

（８）交付する株式数に端数が生じた場合の取扱い

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（９）その他

その他の本新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

Ⅲ. その他

当社は、本議案が可決された場合に付与する対象取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の他に、当社執行役員に対しても同様のストック・オプションとしての新株予約権の発行を予定しております。具体的な付与対象者及び分配については、取締役会にて決定いたします。

なお、対象取締役及び執行役員に発行するストック・オプションとしての新株予約権を合計した場合、当該ストック・オプションとしての新株予約権の行使により発行される株式の発行済株式総数に占める割合は0.43%以内となることを予定しています。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の連結業績は以下のとおり、売上高は前期比で減収、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はともに前期比で増益となりました。

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増減(増減率%)
売上高	126,267	125,550	△717 (△1)
営業利益	5,625	6,722	1,096 (20)
経常利益	3,689	5,678	1,989 (54)
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△1,458	4,782	6,240 (－)

当連結会計年度における世界経済は、米国の相互関税をはじめとする通商政策の影響や長引くロシア・ウクライナ情勢に加え、米国によるイランへの軍事作戦が実施されるなど地政学的な不安定さがさらに強まり、経済見通しも不透明な状況が継続しました。

当社グループを取り巻く事業環境については、金属相場は、亜鉛・鉛が比較的堅調に推移し、金・銀も最高値を更新するなど高騰して推移しました。為替相場については、期首から第2四半期までは円高傾向であったものの、第3四半期から円安が進行しました。

このような経営環境のなか、当社は2024年12月18日に事業再生計画（以下、「本再生計画」といいます。）を公表し、初年度である当年度において、不採算事業の撤退・再編の年度内での完遂と経営・収益基盤の強化に取り組みました。

当社グループにおける当連結会計年度の業績は、前連結会計年度で撤退した事業における売上高の剥落があったものの、金属価格の高騰や下期からの円安傾向による製錬事業の増収が寄与し、売上高は1,255億50百万円と前期比7億17百万円（1%）の減収となりました。

損益面では、原料鉱石の買鉱条件悪化や鉛リサイクル原料の調達価格の高止まりが減益要因となったものの、金製品の販売数量の増加、金、銀及びビスマスなど希少金属の相場上昇による収益増、加えて亜鉛製錬事業の再編に伴う保有資産売却の施策効果が収益に貢献しました。この結果、営業利益は67億22百万円と前期比10億96百万円の増益、経常利益は56億78百万円と前期比19億89百万円の増益となりました。

また、前期においては亜鉛製錬事業の再編に伴い特別損失78億円を計上しましたが、当期においてはこれら事業撤退に伴う特別損失の計上がなくなったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は47億82百万円と前期比62億40百万円の増益となりました。

(2) 事業部門別の概況

次に事業部門別の概況をご報告申し上げます（以下、各事業部門の売上高には、事業部門間売上高を含みます）。

① 製錬事業部門

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期	増減（増減率％）
売上高	74,283	103,952	29,668 (40)
経常利益	3,571	3,793	222 (6)

製錬事業部門において、鉛製品は、上期における操業不調などから生産量が減少し前期比で9.3%の減収となりました。銀製品は、銀相場高騰により国内販売価格が上昇し、前期比78.9%の増収となりました。

その他、金や硫酸などその他の製品を合わせた当事業部門の業績は、金製品の販売数量の増加や、金及びピスマスなど希少金属の相場上昇などにより、売上高は1,039億52百万円と前期比296億68百万円（40％）の増収となりました。

損益面については、原料鉱石の高騰及び買鉱条件悪化、並びに鉛リサイクル原料の調達価格の高止まりの影響を受けましたが、経常利益は37億93百万円と前期比2億22百万円（6％）の増益となりました。

金属相場（平均）及び為替相場（平均）の推移は下表のとおりであります。

区分	亜鉛		鉛		銀		為替レート 円/米ドル
	LME相場	国内価格	LME相場	国内価格	ロンドン 相場	国内価格	
2024年度	\$/t	¥/t	\$/t	¥/t	\$/toz	¥/kg	¥/\$
第1四半期	2,833	499,933	2,166	399,800	28.9	147,220	155.88
第2四半期	2,779	473,867	2,041	372,033	29.4	143,337	149.38
第3四半期	3,048	524,033	2,006	368,767	31.3	155,577	152.44
第4四半期	2,838	494,233	1,970	365,033	31.9	158,137	152.60
通期平均	2,874	498,017	2,046	376,408	30.4	151,068	152.58
2025年度							
第1四半期	2,641	438,400	1,947	346,400	33.6	158,430	144.59
第2四半期	2,824	476,533	1,965	355,600	39.4	188,673	147.48
第3四半期	3,165	549,833	1,971	369,600	54.8	272,497	154.15
第4四半期	3,243	569,700	1,931	368,967	84.4	429,987	156.86
通期平均	2,968	508,617	1,953	360,142	53.1	262,397	150.77

② 環境・リサイクル事業部門

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増減(増減率%)
売上高	6,353	6,927	574 (9)
経常利益	1,669	920	△749 (△45)

自動車などのタイヤ製造に用いられる主力製品の酸化亜鉛は、タイヤメーカーの生産が回復したものの、2025年9月に発生した小名浜製錬所における火災事故の影響で減産減販となったことなどから、販売量はほぼ横ばいとなりました。

一方、亜鉛相場及び為替の影響などにより、当事業部門の売上高は69億27百万円と前期比5億74百万円(9%)の増収となりました。損益面については、上述の火災事故の影響などにより製造コストが増加し、経常利益は9億20百万円と前期比7億49百万円(45%)の減益となりました。

③ 電子部材・機能材料事業部門

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増減(増減率%)
売上高	4,601	3,519	△1,082 (△24)
経常利益	478	455	△23 (△5)

《電子部品》

電子部品は、米国の電気自動車販売低迷による車載電装向けの販売の落ち込みに加え、OA機器向けの販売も減少し、売上高は前期比6%の減収となりました。

《電解鉄》

電解鉄は、当期の前半において航空機向けなど海外特殊鋼需要が好調であったことにより、売上高は前期比で4%の増収となりました。

上記に加え前期に撤退したプレーティング事業及び機器部品事業における売上高の剥落も影響し、当事業部門の売上高は35億19百万円と前期比10億82百万円(24%)の減収となりました。損益面では、事業撤退の影響が軽微であったこともあり、経常利益は4億55百万円と前期比23百万円(5%)の減益に留まりました。

④ 金属リサイクル事業部門

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増減(増減率%)
売上高	31,344	9,225	△22,119 (△71)
経常利益及び経常損失(△)	△1,246	1,451	2,698 (－)

本再生計画に基づき亜鉛製錬事業を金属リサイクル事業へ再編し、当連結会計年度より当該事業部門として表示しております。

前期においては、亜鉛相場上昇と円安が損益改善に寄与したものの、電力費や諸資材価格の高騰により損失となりました。

当期においては、亜鉛製錬の主要設備を2025年3月末に停止した後、残存する亜鉛製品の在庫販売にかかる損益と残務処理にかかる費用等を計上しました。一方、亜鉛製錬事業の再編に伴う保有資産売却の施策効果が収益に大きく貢献しました。

この結果、当事業部門の業績は、売上高は92億25百万円と前期比221億19百万円(71%)の減収、経常利益は14億51百万円と前期比26億98百万円の増益となりました。

⑤ その他事業部門

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増減(増減率%)
売上高	10,277	10,650	373 (4)
経常利益	474	307	△167 (△35)

土木・建築・プラントエンジニアリング事業、運輸事業、環境分析事業等からなる当事業部門の売上高は、ほぼ前期並みとなりました。経常利益は、撤退事業における損失の解消はあったものの、運輸事業でのコスト高などにより減益となりました。

この結果、当事業部門の業績は、売上高は106億50百万円と前期比3億73百万円(4%)の増収、経常利益は3億7百万円と前期比1億67百万円(35%)の減益となりました。

(3) 対処すべき課題

① これまでの経緯

当社グループは2024年12月に本再生計画を取りまとめ、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド及び株式会社辰巳商会による総額75億円の第三者割当増資による財政支援を受け、当該計画を実行しています。

本再生計画は、不採算事業となっていた資源事業からの撤退及び亜鉛製錬事業の再編を実行し、経営資源を鉛・銀製錬、環境・リサイクル、金属リサイクル及び電子部材・機能材料で構成する基盤・成長事業へ適正に配分し、変化に挑戦する企業文化・意識改革を推し進めて新しい東邦亜鉛へ成長することを目指しております。

当期においては、資源事業の撤退は完了し亜鉛製錬事業の再編も実施しました。また、初年度の数値目標も達成しており、本再生計画は着実に実行されております。

2026年2月には、更なる事業再生及び持続的な成長の実現による企業価値向上に向け、

1. 製錬事業を中心とした工場DXに対する投資
2. 回収元素のバリエーション拡大、高純度化、難処理複雑鉱石処理に対する投資
3. 廃バッテリー・巣鉛増産処理に伴う工程整備組織体制強化に対する投資

を柱とする「事業再生計画の加速に向けた競争力強化投資」の概要を公表するとともに、新株予約権による資金調達を開始しました。

加えて、2026年3月に公表したとおり、事業構造改革を目的とする組織改正も実行し、更なる企業価値向上を目指すための体制を整えました。

② 今後の見通し

当社グループは、2025年4月からの5年間を事業再生期間とし、永続的に成長する企業体へ進化するための期間であると位置付けております。初年度となる当期の状況は上述のとおりですが、2年目である2026年度につきましては、外部環境に依存しない自らの力で収益を創出する基盤固めの1年であると考えております。

1. 操業安定の徹底
安全・安定操業の確立、トラブル未然防止／再発防止
2. 収益力の強化
原料ベストミックスの高度化、二次原料からの有価金属回収強化

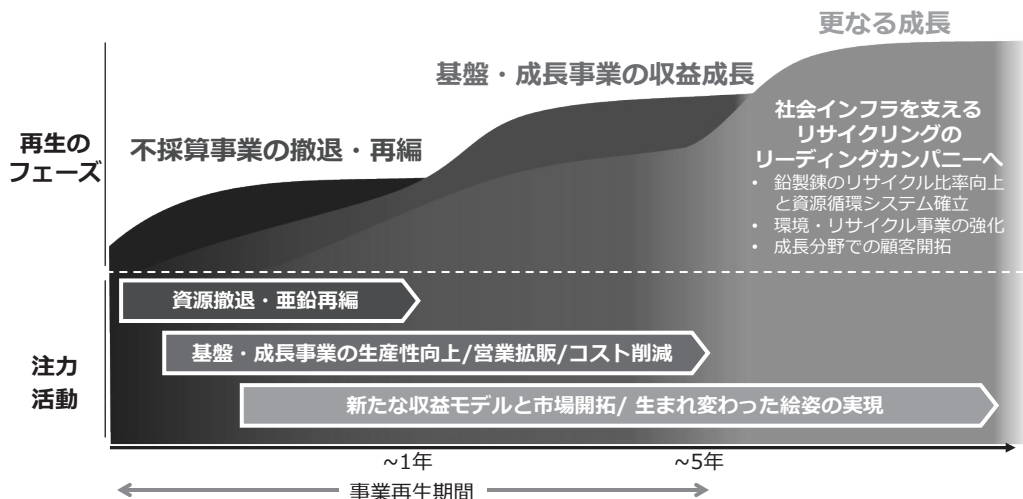
3. 全社構造改革の加速

施策効果による改善積上げ、低収益事業・資産の見直し

4. 投資テーマにおける検討強化

事業の競争力強化投資の検討推進、非連続な成長を見据えた機能強化

以上四つの基本方針をもとに事業再生と企業価値の向上に取り組み、社会インフラを支えるリサイクルのリーディングカンパニーを目指します。



(4) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は13億36百万円であり、主として国内生産設備の維持・更新などであります。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度末現在における有利子負債残高は624億63百万円であり、前期末比110億48百万円の減少となりました。また、「事業再生計画の加速に向けた競争力強化投資」の概要を公表するとともに、新株予約権による資金調達（調達見込み額60億円程度）を開始しました。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	単位	第124期 (2023年3月期)	第125期 (2024年3月期)	第126期 (2025年3月期)	第127期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高	百万円	145,764	130,803	126,267	125,550
経常利益又は経常損失(△)	百万円	3,137	△10,727	3,689	5,678
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	794	△46,452	△1,458	4,782
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	円	58.52	△3,421.32	△101.20	161.88
総 資 産 額	百万円	142,999	108,436	99,299	98,932
純 資 産 額	百万円	50,519	2,705	10,082	13,668
1株当たり純資産額	円	3,720.70	199.29	521.60	770.85

- (注) 1. 第127期の状況につきましては、(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
2. 第126期の1株当たり当期純損失、及び第127期の1株当たり当期純利益の算定上、当社が2025年3月13日に発行したA種優先株式は、転換型の参加型株式であるため、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)第12項に従い、A種優先株式の転換仮定方式に準じて算定された株式数を普通株式の期中平均株式数に加えております。
3. 第126期及び第127期の1株当たり純資産額の算定にあたって、当社が2025年3月13日に発行したA種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	単位	第124期 (2023年3月期)	第125期 (2024年3月期)	第126期 (2025年3月期)	第127期 (当事業年度) (2026年3月期)
売 上 高	百万円	138,654	123,893	119,534	122,217
経 常 利 益	百万円	3,422	1,263	2,187	4,578
当期純利益又は 当期純損失 (△)	百万円	1,690	△45,276	△3,466	4,315
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	円	124.52	△3,334.65	△240.57	146.08
総 資 産 額	百万円	126,125	97,650	92,229	91,977
純 資 産 額	百万円	47,195	△240	4,723	8,102
1株当たり純資産額	円	3,475.91	△17.70	126.91	366.51

- (注) 1. 第126期の1株当たり当期純損失、及び第127期の1株当たり当期純利益の算定上、当社が2025年3月13日に発行したA種優先株式は、転換型の参加型株式であるため、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)第12項に従い、A種優先株式の転換仮定方式に準じて算定された株式数を普通株式の期中平均株式数に加えております。
2. 第126期及び第127期の1株当たり純資産額の算定にあたって、当社が2025年3月13日に発行したA種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東邦契島製錬(株)	10百万円	100%	鉛製錬業
(株)ティーディーイー	100百万円	100%	土木・建築・プラントエンジニアリング業
安中運輸(株)	20百万円	100%	運輸業
契島運輸(株)	30百万円	100%	運輸業
東邦キャリア(株)	10百万円	100%	運輸業
(株)中国環境分析センター	10百万円	100%	環境分析業
CBH Resources Pty Ltd.	649百万豪ドル	100%	鉱山業

(注) CBH Resources Pty Ltd.は、CBH Resources Ltd.から2025年10月2日付で法人形態及び商号を変更いたしました。

③ 企業結合等の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	主要な製品・事業内容
製錬事業	鉛製品、電気銀、硫酸
環境・リサイクル事業	酸化亜鉛、廃棄物処理
電子部材・機能材料事業	電子部品、電解鉄
金属リサイクル事業	各種メタルの製品加工及び環境ダスト処理
その他事業	土木・建築・プラントエンジニアリング、運輸、環境分析

(9) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区
支店	大阪支店：大阪府大阪市、名古屋支店：愛知県名古屋市
工場	安中製錬所：群馬県安中市、小名浜製錬所：福島県いわき市、藤岡事業所：群馬県藤岡市

② 子会社

名 称	所 在 地
東 邦 契 島 製 錬 (株)	広島県豊田郡
(株)ティーディーイー	東京都中央区
安 中 運 輸 (株)	群馬県安中市
契 島 運 輸 (株)	広島県豊田郡
東 邦 キ ャ リ ア (株)	福島県いわき市
(株)中国環境分析センター	広島県竹原市
CBH Resources Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ州シドニー市

(10) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
製 錬 事 業	189名	—
環 境 ・ リ サ イ ク ル 事 業	86名	—
電 子 部 材 ・ 機 能 材 料 事 業	79名	—
金 属 リ サ イ ク ル 事 業	79名	—
そ の 他 事 業	153名	—
全 社 (共 通)	77名	—
合 計	663名	122名減

(注) 当連結会計年度より新しい事業区分に変更したため、事業部門別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
329名	126名減	47.5歳	21.9年

(11) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	17,463
株式会社三菱UFJ銀行	16,597
農林中央金庫	4,891
三井住友信託銀行株式会社	3,764
株式会社群馬銀行	3,472

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 会社役員の状況

① 取締役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
伊藤 正人	代表取締役 社長	
佐藤 義和	取締役 常務執行役員 CRO兼経営企画部長兼経営企画室長	
鷺 巢 寛	取締役	
印 東 徹	取締役	(株)アドバンテッジパートナーズ パートナー エナジーウィズ (株) 取締役 (株) AP78 代表取締役 (株) AP81ホールディングス代表取締役 (株) AP83ホールディングス代表取締役 スペースバリューホールディングス(株)取締役 (株)アクトワンヤマイチ取締役 エネソルブ・ホールディングス(株)取締役 古河電池 (株) 取締役
田 中 耕 路	取締役	(株)アドバンテッジパートナーズ ヴァイスプレジデント スペースバリューホールディングス(株)取締役
宮 本 洋 之	取締役	(株)アドバンテッジパートナーズ シニアアソシエイト
青 野 豪	取締役（常勤監査等委員）	
中 川 有紀子	取締役（監査等委員）	(株) 東北新社社外取締役 青山学院大学経営学部経営研究科特任教授
飯 塚 茂	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 取締役鷺巢寛、印東徹、田中耕路、宮本洋之、青野豪及び中川有紀子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は鷺巢寛、青野豪及び中川有紀子の各氏を（株）東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役青野豪氏は、金融機関において培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために青野豪氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。ただし、役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意の犯罪行為等に基づく損害賠償請求等は免責の対象としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 取締役の報酬等の額

① 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

区 分	支給人数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			固定報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3 (1)	54 (9)	48 (9)	6 (-)	- (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	36 (27)	36 (27)	- (-)	- (-)
計 （うち社外取締役）	6 (3)	91 (37)	84 (37)	6 (-)	- (-)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬と業績連動報酬の合計額の限度額は、2023年6月29日開催の第124回定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）として決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の固定報酬の限度額は、2023年6月29日開催の第124回定時株主総会において、年額96百万円以内として決議いただいております。
3. 上記1. から2. の決議における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 2023年6月29日開催の第124回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、1. の報酬の範囲内で譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を設定すること、及び割り当てられる当社普通株式の総数（年2万株以内）を決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は2名です。
5. 上表の人数には、無報酬の取締役3名は含まれておりません。

② 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、以下の内容を取締役会において決定しております。

1) 業務執行取締役の報酬の種類

業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び賞与としております。

2) 固定報酬と業績連動報酬の割合及び報酬額の決定方法

業務執行取締役の固定報酬及び業績連動報酬については、役員区分ごとの個人業績と、経営成績を評価するうえで重要な指標としている連結営業利益（前期分56億25百万円）を連動させた報酬テーブル（基準金額は、固定報酬80%、業績連動報酬20%の構成で、パフォーマンスにより、上下10%程度変動）を、算定の基準としております。

譲渡制限付株式報酬については、固定報酬の一定割合（社長は12%、その他の役員は7%）を金銭報酬債権として会社が支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させる方法により、退任まで譲渡制限を付した当社普通株式の割当て（一株当たりの金額は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に係る当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値）を行います。

これらの報酬額については、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会における審議を経て取締役会に付議、審議のうえ、決定しております。さらに、個々人の報酬額についても、報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申に基づいて取締役会の決議により決定しております。

3) 賞与

業務執行取締役の賞与については、企業業績に連動する報酬として、当期の業績、株主への配当金、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向（報酬水準）、過去の実績等を総合的に勘案して定められる報酬の総額を、定時株主総会へ上程のうえ、承認を得るものとしています。各業務執行取締役への配分額については、報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申に基づいて取締役会の決議により決定しております。なお、賞与の上限額は固定報酬（年額）の60%相当といたします。

4) 非業務執行取締役等の報酬

監査等委員以外の非業務執行取締役の個人別の報酬については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、個人別の業績を反映することは行わず、定額報酬である固定報酬のみとし、賞与の支給は行いません。

監査等委員である取締役の個人別の報酬は、その職務の独立性という観点から業績に左右されない定額報酬である固定報酬のみとし、職務と職責に応じた報酬額を監査等委員会の協議により決定しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、算定の基準となる報酬テーブルを、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会における審議を経て取締役会に付議、審議のうえ、決定しております。さらに個人別の報酬額については、報酬委員会における助言を得たうえで取締役会の決議により決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	印東 徹	(株)アドバンテッジ パートナーズ	パートナー	当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。
		(株)AP78	代表取締役	
		(株)AP81ホールディングス	代表取締役	
		(株)AP83ホールディングス	代表取締役	
		スペースバリュー ホールディングス(株)	取締役	
		(株)アクトワンヤマイチ	取締役	
		エネソルブ・ホール ディングス (株)	取締役	
		エナジーウィズ (株)	取締役	
	古河電池 (株)	取締役	当社は古河電池 (株) と事業上 の取引があります。	
社外取締役	田中耕路	(株)アドバンテッジ パートナーズ	ヴァイス プレジデント	当社と当該他の法人等との間に 特別な関係はありません。
		スペースバリュー ホールディングス(株)	取締役	
社外取締役	宮本洋之	(株)アドバンテッジ パートナーズ	シニア アソシエイト	当社と当該他の法人等との間に 特別な関係はありません。
社外取締役	中川有紀子	(株)東北新社	社外取締役	当社と当該他の法人等との間に 特別な関係はありません。
		青山学院大学	経営学部経営研究科 特任教授	

② 当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査等委員会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
取締役	鷲 巢 寛	20回／21回	－
取締役	印 東 徹	21回／21回	－
取締役	田 中 耕 路	20回／21回	－
取締役	宮 本 洋 之	21回／21回	－
取締役 (監査等委員)	青 野 豪	21回／21回	18回／18回
取締役 (監査等委員)	中 川 有紀子	20回／21回	18回／18回

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

2) 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役鷲巢寛氏は大手総合商社及び自動車販売会社での豊富な業務経験と実績に基づき、適宜質問を行い、意見を表明するなど妥当かつ適正な意思決定に寄与しています。

取締役印東徹氏は監査法人、コンサルティング会社及び投資ファンド運営会社での豊富な業務経験と実績に基づき、適宜質問を行い、意見を表明するなど妥当かつ適正な意思決定に寄与しています。

取締役田中耕路氏はコンサルティング会社及び投資ファンド運営会社での豊富な業務経験と実績に基づき、適宜質問を行い、意見を表明するなど妥当かつ適正な意思決定に寄与しています。

取締役宮本洋之氏は大手総合商社、コンサルティング会社及び投資ファンド運営会社での豊富な業務経験と実績に基づき、適宜質問を行い、意見を表明するなど妥当かつ適正な意思決定に寄与しています。

取締役青野豪氏は金融機関での豊富な業務経験と専門知識に基づき、適宜質問を行い、意見を表明するなど妥当かつ適正な意思決定に寄与しています。

取締役中川有紀子氏は学識者としての知見と見識及び人的資本経営に関する専門家としての豊富な経験と専門知識に基づき、適宜質問を行い、意見を表明するなど妥当かつ適正な意思決定に寄与しています。

3) 当該社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更 該当事項はありません。

4) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役鷲巣寛氏は自動車販売会社での豊富な業務経験と実績を活かし、妥当かつ適正な意思決定に寄与していただくことを期待しておりました。結果、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための役割を果たしていただいております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として活発な審議に貢献していただきました。

取締役伊東徹氏は監査法人、コンサルティング会社及び投資ファンド運営会社での豊富な業務経験と実績を活かし、妥当かつ適正な意思決定に寄与していただくことを期待しておりました。結果、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための役割を果たしていただいております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として活発な審議に貢献していただきました。

取締役田中耕路氏はコンサルティング会社及び投資ファンド運営会社での豊富な業務経験と実績を活かし、妥当かつ適正な意思決定に寄与していただくことを期待しておりました。結果、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための役割を果たしていただいております。

取締役宮本洋之氏は大手総合商社、コンサルティング会社及び投資ファンド運営会社での豊富な業務経験と実績を活かし、妥当かつ適正な意思決定に寄与していただくことを期待しておりました。結果、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための役割を果たしていただいております。

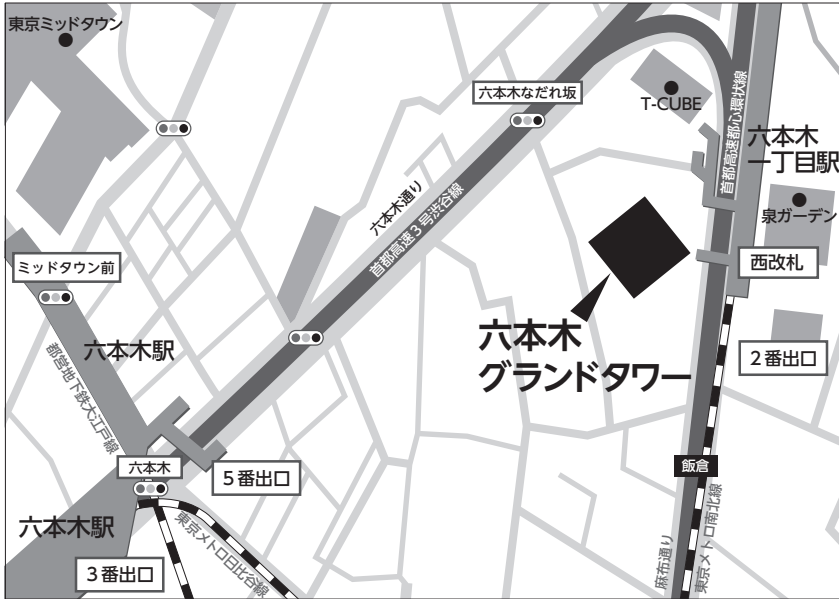
取締役青野豪氏は金融機関での豊富な業務経験と専門知識を活かし、監査・監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。結果、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、経営に対する監督・助言機能を果たしていただいております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員長として活発な審議に貢献していただきました。

取締役中川有紀子氏は学識者としての知見と見識及び人的資本経営に関する専門家としての豊富な経験と専門知識を活かし、監査・監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。結果、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、経営に対する監督・助言機能を果たしていただいております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として活発な審議に貢献していただきました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。
なお、同記載金額には、消費税等は含まれておりません。

株主総会会場ご案内図

東京都港区六本木三丁目2番1号
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター 住友不動産六本木グランドタワー9F
南北線「六本木一丁目駅」西改札直結
日比谷線・大江戸線「六本木駅」徒歩6分
日比谷線「神谷町駅」徒歩10分



本株主総会におきましては、お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
開催場所を第126回定時株主総会から変更しております。ご来場の際は上記のご案内図をご参照ください。近隣の別の施設「ベルサール六本木」とお間違えなきようご注意ください。

 **東邦亜鉛株式会社**
TOHO ZINC CO., LTD.

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目18番19号 UD神谷町ビル
TEL : 03-4334-7313 FAX : 03-5470-1025 <https://www.toho-zinc.co.jp/>

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。